

議案第54号

平成30年度 新居浜市一般会計補正予算（第1号）

平成30年度新居浜市一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ488,984千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,273,920千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

平成30年6月4日 提出

新居浜市長 石川 勝行

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

千円

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		6,752,444	79,900	6,832,344
	2. 国庫補助金	714,045	79,900	793,945
15. 県支出金		3,268,624	127,259	3,395,883
	2. 県補助金	668,482	127,259	795,741
18. 繰入金		1,404,436	67,125	1,471,561
	1. 基金繰入金	1,404,436	67,125	1,471,561
20. 諸収入		2,302,414	22,600	2,325,014
	4. 雑入	1,172,367	22,600	1,194,967
21. 市債		5,134,600	192,100	5,326,700
	1. 市債	5,134,600	192,100	5,326,700
歳入合計		48,784,936	488,984	49,273,920

歳入歳出予算補正

(歳入)

千円

歳 出

千 円

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,598,076	65,300	4,663,376
	1. 総務管理費	3,752,130	65,300	3,817,430
3. 民生費		19,977,735	271,568	20,249,303
	1. 社会福祉費	9,454,043	7,544	9,461,587
	2. 児童福祉費	7,918,928	264,024	8,182,952
4. 衛生費		5,169,338	146,670	5,316,008
	2. 清掃費	1,930,606	143,000	2,073,606
	3. 下水道費	2,156,176	3,670	2,159,846
10. 教育費		3,900,595	5,446	3,906,041
	1. 教育総務費	898,875	2,746	901,621
	5. 社会教育費	741,120	2,700	743,820
歳出合計		48,784,936	488,984	49,273,920

歳入歳出予算補正

(歳出)

千 円

第2表 継続費補正

追加

千円

款	項	事業名	総額	年度	年割額
4 衛生費	2 清掃費	清掃センター焼却灰処理施設整備事業	148,000	平成30年度	98,000
				平成31年度	50,000

第3表 地方債補正

追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
生涯活躍のまち推進事業	千円 14,500	(1) 普通貸借又は証券発行による。 (2) 事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度に繰越して借入れすることができる。	年3.0以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及びその他公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入先の融通条件による。 ただし、必要に応じ、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。
社会福祉施設整備事業	70,400			
一般廃棄物処理事業	107,200			
計	192,100	—	—	—